



# Focus

今月のフォーカス

このページでは、今月イチオシの情報に焦点を当ててお知らせします。

## 第46回 日本スリーデーマーチ当日登録参加者募集



2023 楽しみながら歩けば風の色がみえてくる  
11月3日(祝)・4日(土)・5日(日) 日本スリーデーマーチ

第46回大会を11月3日(祝)・4日(土)・5日(日)にコロナ禍前の規模で開催します。  
今大会の事前登録は9月15日で終了となりましたが、今大会には当日登録でもご参加いただけます。

当日登録参加費		スタート時間	
大人	1日	1,500円	50km・40km 午前6時～7時
高校生以下		500円	30km・20km 午前7時30分～8時30分
			10km 午前9時～10時30分
			5km 午前10時30分～11時

※事前登録特典(バッジ・記念品・大会誌)はありません。  
※当日登録は、中央会場の当日受付窓口で毎朝午前5時30分から11時まで受け付けます。

大会当日は、会場内の混雑が予想されますので、当日登録で参加される人は、事前に大会HPに掲載、又は、スポーツ課、ウォーキングセンターや各市民活動センターで配布している当日登録用申込書に必要事項を記入し、大会当日に持参の上、ご来場ください。

問 スポーツ課 ☎21-1439 ☎23-2239



## 県立松山高校新聞部が全国高校総合文化祭で最優秀賞を初受賞

8月21日(月)、県立松山高等学校新聞部の皆さんが、小久保校長と共に市長を表敬訪問しました。皆さんは、7月29日～8月4日に鹿児島県で開催された全国高校総合文化祭の新聞部門で最優秀賞を初受賞されました。今後の活躍を期待しています。



(前列左から)島本悠太さん、今井陸斗さん、本郷駿さん  
(後列左から)新聞部顧問矢野悠季先生、古屋弥巳さん、  
小久保守校長、森田光一市長、丸山陽叶さん、伊佐歩紀さん

問 秘書室 ☎21-1419 ☎21-5201

## 埼玉フォルティスがドッジボールの全国大会で初優勝

8月31日(木)、市内を練習拠点とする埼玉フォルティスに所属する児童の皆さんが、市長を表敬訪問しました。皆さんは8月20日(日)に茨城県で開催された「第32回夏の全国小学生ドッジボール選手権大会」でチーム初(埼玉県勢でも初)優勝されました。おめでとうございます。



問 秘書室 ☎21-1419 ☎21-5201



## 市政情報

### 10月の納税

#### □市県民税(第3期)・国民健康保険税(第4期)

納期限は10月31日(火)です。口座振替の場合も、10月31日(火)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

#### □夜間納税相談窓口

日中来庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

問 10月31日(火)、11月30日(木)午後5時15分～7時

場・問 収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

### 2024年版埼玉県民手帳を販売します

#### 販売期間

10月13日～12月15日(金)

#### 手帳の種類

価格	規格	表紙色	備考
600円(税込)	14×9cm 厚さ約1cm	ネイビー コパトン ラベンダー	月間ダイアリー 昇日式

在庫がなくなり次第、販売を終了します。電話による予約販売は行いません。

場・問 情報統計課

☎21-1441 ☎25-0160



### 10月から12月までは滞納整理強化期間～ストップ!滞納～

県内市町村と県では「滞納整理強化期間」を設け「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。市では再三の催告にもかかわらず市税等の納付がない場合には、預貯金・給与・不動産の差押えなど、滞納解消に向けた取組を行います。

市税等の納期内納付にご協力をお願いします。

#### 10月から3月までの市税等納期限一覧表

納期限	市県民税	固定資産税	国民健康保険税
10月31日	第3期		第4期
11月30日			第5期
12月25日		第3期	第6期
1月31日	第4期		第7期
2月29日		第4期	第8期

問 収税課 ☎21-1409 ☎23-2238

### 10月は不正軽油撲滅対策強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた自動車の燃料のことです。不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為です。不正軽油に関する情報があればご連絡ください。

問 県税務課 ☎048-830-2658

### 労働保険料の納付期限

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第2期分の納期限は10月31日(火)です。納付書は、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。また、保険料納付には口座振替が便利です。



問 埼玉労働局労働保険徴収課  
☎048-600-6203 ☎048-600-6223

### 10月は食品ロス削減月間「おいしく楽しく食べきろう!」

10月は食品ロス削減月間です。また、30日は食品ロス削減の日です。食べ物を無駄にするのは「もったいない!」食品ロスを減らすために一人ひとりができることから始めましょう!

#### 家でできる食品ロス削減

**お買い物では**  
・安いからといって買い過ぎないように注意しましょう。  
・買い物前に冷蔵庫をチェックしましょう。

#### 食品の保存では

・冷蔵庫を整理しましょう。

#### 調理するときは

・食べきれない分だけ作りましょう。  
・残った料理はリメイクしましょう。

#### 問 廃棄物対策課

☎21-1401 ☎23-7700



## 【免除期間延長】水道料金の基本料金を3月請求分まで免除します

原油・物価高騰の影響を受ける市民等に対する支援のため、水道料金の基本料金を令和4年10月請求分から9月請求分まで免除しましたが、継続して10月請求分から令和6年3月請求分まで6か月間免除します。

#### 注意事項

- ・免除を受けるための申請は不要です。
- ・水道料金の基本料金を免除します。下水道使用料の免除はありません。
- ・水道料金基本料金を免除した結果、請求が発生しない人に対しては、納入通知書を発行しません。
- ・今回の免除について、市役所から電話や訪問をすることはありません。また手続のために、銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。

#### 基本料金免除期間

奇数月検針該当者 10・12・2月請求分  
偶数月検針該当者 11・1・3月請求分

問 上下水道経営課 ☎22-1123 ☎22-4389

